

## 第1回 蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 会議概要

■日 時 平成30年5月28日（月） 午後3:00～4:45

■場 所 市役所4階 第1委員会室

■出席者 （敬称略）

委 員：齊藤正人（会長）、山際幸平（副会長）、保谷武、鈴木智、大石幸一、秋山滋雄、石川里保、岡本和子、藤井康榮、大貫芳枝、大矢初美、松本和敏  
頼高英雄市長

事 務 局：川崎文也（理事）、佐藤慎也（総務部長）、高橋稔明（都市整備部長）、根津賢治（総務部次長兼庁舎建設室長）、菊地雅治（庁舎建設室係長待遇）、伊東安治（庁舎建設室係長待遇）、金子真司（庁舎建設室技術主査）、井上久誉、瀬尾孝史（株式会社大建設計）

### ■次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 自己紹介
5. 正副会長選出
6. 蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画の策定について（諮問）
7. 議題
  - (1) 会議の公開について
  - (2) 庁舎耐震化整備のこれまでの経緯と会議の概要について
  - (3) 基本構想・基本計画の概要
  - (4) 自由討議
    - ・新庁舎の基本的な考え方（基本理念）について
    - ・新庁舎に求められる役割と機能について
  - (5) その他
    - ・市民アンケートについて
    - ・審議会の開催予定について
8. 閉会

## ■内 容

### 【委嘱状交付】

市長から、審議会委員一人ひとりに委嘱状が交付された。

### 【市長あいさつ】

委員の皆様においては、第1回蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会に出席いただいたことに感謝を申し上げます。また日頃から市政の推進に格別の御理解、御協力をいただいていることに心から御礼を申し上げます。

蕨の新庁舎建設に係る基本構想・基本計画の策定について審議いただくために委嘱状を交付したが、よりよい新庁舎建設に向けて委員の皆さまのお力添えをお願いしたい。

この審議会は、昨年で開催した蕨市庁舎整備検討審議会から続いて委員となっている方々が約半数いるが、これまでの経緯について若干話をしたい。

災害に強いまちづくりは、市政において大変重要であるため、公共施設の耐震化事業は重点課題として取り組んできた。市長に就任した平成19年度時点で公共施設の耐震化は大変遅れていたが、一度に全て耐震化することは難しいため、学校、保育園、公民館と順次耐震化を進め、昨年度に市民体育館と市民会館という大きな公共施設の耐震化が完了した。

公共施設の耐震化に一定の見通しが立ったため、昭和39年築の市庁舎についても、一昨年度から本格的に耐震整備の検討を開始した。検討にあたっては、審議会を設置して、「今の建物を耐震改修するのか又は建て替えるのか」、「建替える場合はどの場所がふさわしいか」について諮問をした。あわせて、同じテーマについて広く市民の皆さんの意見を聴くため、市民アンケートも実施した。

審議会では、慎重で大変熱心な審議を経て、市庁舎が建築から54年経過している老朽化等の状況も踏まえて、耐震化整備は現在地で建て替えるのがふさわしいという答申をいただいた。また、市民アンケートでも、60%以上の方が、現在地での建替えがよいと考える結果となった。これらを踏まえて、昨年12月に、市庁舎の耐震化整備は、現在地で建て替えることとする基本方針を決定した。

今年度から新庁舎建設に向けた取組みが始まり、新庁舎をどんな庁舎にするのかという基本理念や基本的な考え方、主な機能・施設規模など新庁舎建設の骨格となる基本構想・基本計画を策定する。新庁舎建設の中心的中身を定めることになるので、広く市民の皆さんの意見をお伺いするため審議会を設置した。

市役所は市民サービスの拠点であり、いざというときの災害対応の拠点にもなる。そして、市民の皆さんにとって使いやすく、親しみが持てるとともに長期にわたって安心して使えることが重要である。建設費や将来の維持管理費用といったコスト面も考慮しながら、蕨にふさわしい未来につながる新庁舎を、皆さんとともに建設したいと考えている。新庁舎整備という、市の将来に係る一大事業であり、その骨格を決める重要な内容を審議いただくことになるので、ぜひ委員の皆さまにはそれぞれの立場で、忌憚のな

い意見を寄せていただきたい。委員の皆さまに最後まで力添えをお願いして、市長としてのあいさつとしたい。

**【自己紹介】**

審議会委員及び事務局の自己紹介を行った。

**【正副会長選出】**

会長に齊藤委員、副会長に山際委員を選出した。

次第のうち、「7. 議題（1）会議の公開について」と「6. 蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画の策定について（諮問）」の順番を変更した。

**【議題】**

（1）会議の公開について

事務局より、会議の公開について説明した（資料3・4参照）。

⇒会議の公開について、資料3「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」及び資料4「蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会の傍聴に係る取り決め（案）」のとおり扱うことで了承された。

**【蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画の策定について（諮問）】**

蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会条例第1条の規定に基づき、市長から審議会会長に、蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画の策定に関して検討、審議を求める諮問書が手渡された。

**【議題】**

（2）庁舎耐震化整備のこれまでの経緯と会議の概要について

事務局より、庁舎耐震化整備のこれまでの経緯と会議の概要について説明した（資料5参照）。

会 長： 今の説明に対して質問、意見等はあるか。

委 員： 第2回審議会は、吉川市と桶川市の視察となっているが、直近に建設されたという時期のみを考慮して視察場所を決定したのか。建設直後に鬼怒川の決壊で大きな被害を受けて、1階が全く機能しなくなった常総市庁舎の例もあるので他の事例もしっかりと勉強した方がよい。各事例を知っている専門家から会議の場で話してもらっても構わないが、事務局の見解を聞きたい。

事務局： 吉川・桶川の両市とも 5 月 7 日から開庁したばかりという新しさもあるが、人口規模等が蕨市に近いことや行程などを踏まえて視察先として選定した。また、事前に内覧会があり、事務局で見学できた庁舎である。委員が紹介した自治体など他事例については、資料を別に用意し、示していきたいと考える。

会長： 地震の話は前回の審議会でも出たが、水害は荒川の氾濫があるため、事務局から情報を話していただけると、安心・安全の観点から非常に重要な資料になるのでお願いしたい。

#### 【議題】

##### (3) 基本構想・基本計画の概要について

事務局より、基本構想・基本計画の概要について説明した（資料 5 参照）。

会長： 今の説明に対して質問、意見等はあるか。

委員： 議会でも話が出たが、庁舎建設にあたって、概ね必要な規模は既に国から示されているはずである。本日の会議でそれを示していない理由は何かあるのか。現庁舎の面積は国の基準を満たしておらず、更に面積を増やすか議論を行う必要があると思う。

事務局： 質問いただいた庁舎の規模については、去年の審議会でも、国の一定基準ということで示した経緯はあるが、今日は 1 回目のため、この後の自由討議で皆さんが考えている新庁舎建設にあたっての理念や機能についての考えを聞かせていただきたい。3 回目以降の会議で規模などを検討する際に、資料を出していくため、理解いただきたい。

#### 【議題】

##### (4) 自由討議

事務局より、自由討議に先立ち、「新庁舎の基本的な考え方（基本理念）について」及び「新庁舎に求められる役割と機能について」を説明した（資料 5 参照）。

会長： 今の説明に対して質問、意見はあるか。

会長： 特にないようなので、自由討議として、新庁舎の基本的な考え方、基本理念、そして新庁舎に求められる役割と機能についての議論を行いたい。基本理念に関するキーワードだけでもよいので、委員の皆さんが思い描く新庁舎の役割や機能などを、自由に発言いただきたい。

なお、発言内容は、事務局で整理して、今後の現地視察なども踏まえて、審議会の考え方をまとめていきたいと考えている。では各委員一言ずつお願

いしたい。

委員： 災害対策本部機能について、災害時に市役所に必要となる機能がなかなかイメージしにくい。大地震の後に一体何をするのか。また、発災直後と復旧段階では市に求められるものは違う。地震は突然やってくるが、水害の場合は、ある程度予防や災害前の準備ができるため、機能として何が必要かを事務局にまとめてもらって考えるのがよい。また、働いている職員の人数も今の320人よりも多く働く状況も想定しないとイケない。

また、「誰もが利用しやすい」や「機能的で効率的」というのは当たり前のため、わざわざ基本方針で言う必要はないと思う。多くの市民にとって望ましい市役所は、できれば行かなくて済むものである。年に1〜2回、住民票の取得など、何らかの手続きでしか市役所には行かない人やそもそも全く行かない人が多数だと思う。

県内事例は、「親しみ」、「温もり」、「開かれた」というキーワードが使われているが、建物自体にこうした要素が必要なわけではなくて、インターネットで手続きできるとか、郵送で受理できるなど、より具体的な行政サービスに注力してほしい。

委員： 当たり前という意見もあったが、やはり市民にとっては利便性が高いことが必要だと思う。行政のあり方にも関わるが、ワンストップサービスや窓口のコンシェルジュ体制などの取組みが今後の設計で生かされるかもポイントになると思う。

災害対策本部機能をどのように整備するかも大切であるが、これからの時代を考えると環境についても配慮する必要がある。予算の都合もあるが、LED照明、太陽光発電、採光の取り方などについても考えていきたい。

これらを基本にして、フロア等の条件が整うなら、市民が集える交流拠点機能をつけてほしい。議会で提案されたことはあるが、障害者や関連団体が行っている売店・販売所などの用途で使えるロビーなどを作ることが可能かを検討したい。また、300人以上が働いているため、今問題になっている働き方という視点で休憩スペースも含めて考えていきたい。

委員： 現庁舎のスペースが厳しい状況を考えると、庁外に出せる部署は出してもよいと思う。法令上、4階ぐらいまでがこの場所で建てられる階層の限度だと思うが、駐車場を拡張したうえで、1階には行政機能を配置しないほうがよいと考える。

行政機能を1階に配置すると水害時に機能しなくなる。地震を想定することは当然のことだが、一番怖いのは水害だと思う。荒川も鬼怒川のような氾濫が起こる場合も考えられる。その場合、1階に行政機能が配置されていると、市民に多大な迷惑をかけるので、前の委員が発言したように、市民が交

流できるスペースにした方がよいと思う。2階以上に、機械設備等も含めた市役所機能を配置することがよい。

今の駐車場を壊す場合は、スペースの問題が出るので、費用を要するが地下に置くことも考えられる。費用面の問題もあり、水没の可能性もあるが、最近視察した施設ではその対策も考えているようなので、また違う機会でお話ししたいと思う。

委員： 今までサービスを受けてきた一市民として考えていることを答えない。市内を散歩することがあるが、途中で屋内で休める場所があまりない。集合できる場所という話が出ていたが、カフェやオープンスペースなどの休める場所があって、散歩の目標が市役所となるとよい。

市役所のトイレは、階段の途中に置くのではなく、子供連れの方にもやさしい作りにしてほしい。基本理念の例にもあったが、バリアフリーや、市民にやさしいということをつけ加えて、何かよいキャッチフレーズができればよいと思う。

もう1点、住民票がコンビニで発行できるようになって楽にはなったが、塚越地区の人が市役所に行く際の不満はよく聞く。また、以前転職した際に、様々な窓口を回る必要があることが分かりづらいと感じた。ワンストップやコンシェルジュもよいと思うが、サービスをする側と受ける側の双方が分かりやすい配置にしてほしいと思う。建物が変わるのであれば、サービスとハードが直結するようにしてほしい。

委員： 蕨市はコンパクトシティであるが、職員がテレワークをするなど、庁舎の中身ももっとコンパクトにできると思う。また、逆にテレワークをしたい市民が仕事をできるスペースを提供するなど、市民が色々な活動で集まれるような場所になればよいと思う。具体的なデザインはこれからだと思うが、市民が訪れやすくなるためには、もう少しオープンで、風通しのいい庁舎にしてほしい。また、ペーパーレス化も進めてほしい。

委員： 現庁舎敷地は土地が狭いため、機能を盛りこみすぎると、スペースの取り合いになり、設計段階で収拾がつかなくなる恐れがある。そのようなときに真っ先に削られるスペースが設備関係のスペースである。庁舎に限らず公共施設では、設備スペースが後回しになった結果、狭隘でメンテナンスがしづらくなり、機械の入替えが困難になっている。災害時に庁舎の停電が復旧しなかった事例には、そのような原因があったと思う。そのような事例と同様の事態に陥らないように、あらかじめ設備スペースの重要性を強調して基本構想・基本計画に織り込んだほうがよい。

前回の審議会で、歴史的街並みの話が多く出た。建物のデザインを封印するわけではないが、新庁舎に反映することは容易ではないと思う。庁舎周辺

の道路を整備して、旧中山道から庁舎が見えるようになったが、今回の計画にあたって、庁舎の敷地だけで議論するのではなくて、敷地外の駐車場等も利用したうえで、全体の仕組みを考えるべきである。市が自由にできる土地や道路が分かれば、舗装や植栽を整備することで、中山道から庁舎に人を誘導する仕組みなど色々なことを考えられる。そのうえで、歴史的街並みの反映を考えるべきだと思う。

今後の審議の参考になるように、庁舎敷地周辺の地図を用意して、市の土地がどこにあり、駐車場などに使える場所はどこなのか分かる資料を用意していただけるとありがたい。

委員： 色々な統計を見ても、これから高齢化社会は進むはずである。厚生労働省と埼玉県が連携して、体操やおしゃべりをできるサロンを作って、認知症を予防しようとする取り組みを行っている。蕨市も開始して1年以上たつが、公民館にエレベーターがないため、開催場所が2階や3階だと、上がれなく帰る方がある。新庁舎においても、高齢者が来庁したときに利用しづらい構成ではなく、高齢者に考慮した設計でないといけないと感じる。

一方で、高齢者ばかりを対象にしていると、若い人が魅力を感じず、蕨市に住まなくなる。若い人が住みやすいと感じるまちにするため、1階をパブリックスペースにするなど高齢者と若い人の両方が満足する設計が必要になると思う。

委員： 現在、駐車スペースが足りておらず、駐車場の中で事故が起きないのが不思議なくらいである。バスの停留所もあるが、狭い所を出ていくのは危ないと痛感している。他の機能にも費用がかかるため、敷地内で建て替えるとなると、同じような駐車場しかできないのではないかと考えてしまうので、上手に敷地を活用する必要がある。

また、職員が接近して仕事をしている部署もあるが、同様の理由で広いスペースを取るのには難しいように思える。

昼食時、職員が庁外に出ずに過ごしているという話を聞いたことがあるが、栄養面を考慮して簡単な食事でも出せるようなスペースが取ればよいと思う。

かつて、市役所は、地元の職員が多くいたが、今は、遠方からくる職員も多いし、そのような人を増やす必要もあるので、保育所を作れたら、子供がいる職員が安心して仕事ができると思う。

委員： 2点申し上げたい。

1点目は、子供の防犯の視点から、新潟の痛ましい事件に関して、小学校の校長先生やPTA会長が話し合っ、下校時刻に高齢者が散歩することや犬の散歩をすることをお願いできないかを考えている。また、市役所に対し

て、防災無線を使って下校時刻に注意喚起をするよう提案している。これだけ広い土地があって、学校も近くにあるので、交番やこども 110 番の家だけでなく、何かあった時に子供の逃げ場、拠り所になる場所として市庁舎を作ってもらえたらありがたい。

2 点目は、高齢化が進んでいる一方で、蕨市に多くいる外国人には若年者や子供が多い。小学校のクラスによっては、外国籍の子供が 2 割のところもある。まず世界とつながり、未来につなげていくというキーワードで、交流スペースに外国人と交流できる場を設けられれば、よい方向に進むと考える。

副会長： 漫画的で法律上の問題が出るかもしれないが、できるだけ高い建物を建てて、カフェを併設した市民課を最上階に置いて、富士山を見ながら住民票を取れる空間にすれば、市民の皆さんは来やすくなると思う。

会長： 本日不在の委員が、事前に自由意見を事務局に伝えていると聞いている。説明をお願いしたい。

事務局： 委員から口頭で聞いた内容を、事務局で要約している。まず 1 人目。

「お金をかけ過ぎるのは市民から抵抗があるため、無駄をなくした市庁舎がテーマの一つだと思う。シンプル・イズ・ベストである。庁舎に必要な機能としては、災害対策本部を設置して、災害対策機能が十分果たされることが重要と考える。今の市役所はドラマの撮影場所として活用されることがあり、市民の間では一つのシンボルとなっていると思う。市庁舎には歴史があるため、そうした特徴を少しでも残すことができればよい。昨年庁舎整備検討審議会では美術館の話が出たが、スペースの確保は難しいため、共用スペースの部屋に展示できればよいのではないかと。会議スペースは 4 階の部屋しかないようであり、不足しているように感じる。駅西口再開発事業においては、市役所の出張所が入ることを目指し、それを考慮して検討していただきたい」次に 2 人目。

「少子高齢化は蕨市でも避けられないと思う。今後は IoT、AI、ロボットの時代に入る。買い物はキャッシュレスになり、世の中の環境は一変する。行政サービスも変わっていくだろう。市庁舎の整備にあたっては 20 年、30 年先のことを考えてほしい。また、市庁舎は市民のお城であるため、特色のない一般的な庁舎ではなく、蕨らしさを特色として打ち出してほしい。蕨市は『コンパクトシティ』などキャッチフレーズがあるが、歴史・文化にも特徴がある。例えば市と河鍋暁斎記念美術館が連携協定を結んでいるが、市役所内に作品の展示スペースを設けるなど、ユニークさや誇れるものがあるといい。財政的な面もあるが、寄付を募るという方法もあるのではないかと」以上である。

会長： これらの意見について、事務局から説明できる内容があれば、簡単に説明



をしてほしい。

事務局： 委員の意見を受けて、災害時に必要な機能の洗い出しをしたいと考えている。また、市庁舎周辺の地図として、市有地など色々な情報が分かる資料を整理したいと考えている。様々な提案をいただいたということで、真摯に受け止めている。

会長： 各委員から、多岐にわたる意見をいただいた。何人かの委員からは災害時の機能をどのように整備するかについて話があった。水害について、ハザードマップは蕨市から出ているが、浸水の深さが市役所周辺だと0.5m以上1.0m未満で、他は1~2mという場所が多いのを見たことがある。(※当該数値は平成22年3月に作成されたハザードマップに示された数値。平成30年3月にハザードマップが改定され、現在、市役所周辺は0.5m未満から2.0~3.0m未満の浸水想定区域が混在する。)。そうした被害予測を踏まえて、建物に十分な安全性の機能を持たせることも必要だと思う。

また、使いやすさという観点では、人にやさしい庁舎、ユニバーサルデザイン、高齢者、若手職員についての話もあった。さらには外国籍の方への視点も大切になると思う。市民が交流をする場所も大切だが、基本となる行政サービスをどのようにするか。ピクトグラムを用いて、効率的に案内する考えも出てくると思う。今日は大変多くの貴重な意見が出た。事務局でまとめてもらったうえで、第3回審議会以降で詳しく議論を進めたいと考えている。

#### 【議題】

##### (5) その他

事務局： 1点目は、新庁舎建設に関する市民への要望などを把握するため、市民アンケートを実施する予定である。18歳以上の市民を対象に、3,000人を無作為抽出して実施する。6月5日に発送し、6月26日を回答期限としているため、7月10日の審議会では結果を速報で出せると考えている。

内容については、大問が4つある。大問1は、「市役所の利用状況」で、利用頻度、利用目的、滞在時間、交通手段について聞いたうえで、駐車スペースとして市が整備している第2駐車場と西側駐車場の認知度を確認している。大問2は、「現庁舎の課題」で、現庁舎で不便と感じることを選択肢として提示して尋ねている。大問3は、「新庁舎の建設について」で、現在地建替えの認知度を確認するとともに、基本構想、理念につながる問いとして、新庁舎建設について重要視することを聞いている。また、理念に対して具体的な機能を深掘りするため、具体的な事例を出して要望を伺っている。大問4は、「属性」で、居住年数なども聞いている。最後は自由意見である。

2点目として、資料6を見ていただきたい。第2回審議会は現地視察を予

定しており、6月26日に、吉川市役所と桶川市役所を視察する。午前10時に市役所ロータリーに集合して、借上げバスで吉川市役所に向かう。午後は桶川市役所に向かい、蕨市役所には16時15分に帰着を予定している。相手方が調べる時間を確保できるように、質問事項があれば事前に事務局に教えてほしい。

会 長： 予定していた議事を終えたので進行を事務局にお返しする。

事 務 局： それでは本日の会議は以上で終了とする。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。